

## 都市計画法第43条(建築許可)申請添付書類

	図書の名称	備 考
1	位置図 (縮尺 1/2500 以上)	方位、敷地の位置・形状、敷地の周辺の公共施設 申請地を色枠で明示
2	公図写	最新のもの 申請地を色枠で明示。公道を赤、水路を青色で着色
3	土地登記全部事項証明書	正本は原本、最新の内容のもの(電子登記は不可)
4	敷地概要書A	HP に記載例有り
5	敷地現況図	敷地の境界、建築物等の位置、がけ及び擁壁の位置、 排水施設の位置・種類・構造、水の流れの方向、 吐口の位置及び放流先の名称を明記
6	敷地求積図	
7	建築物等の配置図 (縦横断面図含む。縮尺 1/250 以上)	敷地の境界、建築物等の位置、がけ及び擁壁の位置、 排水施設の位置・種類・構造、水の流れの方向、 吐口の位置及び放流先の名称、接道の名称・幅員、 建ぺい率、容積率、高さ、写真方向を明記
8	建築物等の平面図・立面図	敷地面積、建築面積、延床面積を明記 立面図:平均地盤面からの最高の高さを記入
9	現況写真	2方向以上、カラー写真
10	土地使用承諾書	申請者と土地所有者が異なる場合

### 既存集落内の宅地の利用

- ・ 50 戸連たん図
- ・ 線引き前宅地であることを証明する公的資料

### 農家等の分家住宅

- ・ 分家する理由書
- ・ 相続関係説明図(線引き当時の所有者から記載、本家・分家の明示)
- ・ 戸籍全部事項証明書(相関図に記載した者全ての関係がわかるもの)
- ・ 住民票謄本(本家・分家の者全ての所在がわかるもの)
- ・ 戸籍の附票(分家する者が市街化調整区域に 20 年以上居住していたことを証明できるもの、  
又は、分家する者と線引き時土地所有者との同居の事実を証明できるもの)
- ・ 土地・家屋を有していない証明書(本家・分家の者のうち、土地・家屋を有していない者)
- ・ 資産証明・名寄帳(本家・分家の者のうち、土地又は家屋を有する者)
- ・ 分家する者が独身者の場合……婚約証明書・婚約者の住民票謄本
- ・ 本家等の資産証明の内、建築可能地を有する場合……当該地の位置図・公図写・建築不可の理由書  
及び現況写真

※ 位置図・公図写・配置図は申請地・本家両方、その他の書類は申請地のみ必要

### 既存建築物の建替え

- ・ 既存建築物の証明書類  
建物登記全部事項証明書等(既存建築物が線引きの際に既に建築されていたことを証する書面)
- ・ 新旧対照表

	用途	構造	敷地面積	建築面積	延床面積	建ぺい率	容積率
新		造 階建	㎡	㎡	㎡	%	%
旧		造 階建		㎡	㎡	%	%
倍率	—	—	—			—	—

### 収用対象事業の施行による移転

- ・ 事業決定されていることの施行者の証明書
  - ① 事業名及び事業年度
  - ② 収用対象となった土地の名称・地番及び面積
  - ③ 収用対象となった建築物の用途及び規模・構造
  - ④ 上記土地及び建築物の所有者の住所・氏名※一部について収用する場合は被収用者の所有に係る全体面積と収用面積を明示する
- ・ 収用対象となった土地の現況図及び建築物の配置図(収用対象となった部分を明示)
- ・ 収用対象となった土地及び建築物の求積図(収用対象となった部分を明示)
- ・ 移転先が第三者の土地である場合…売買契約書又は権利等の取得の見込みのあることの証明書

### 指定大規模既存集落制度

〈共通〉

- ・ 理由書
- ・ 相続関係説明図
- ・ 戸籍全部事項証明書(申請者、配偶者及び直系尊属)
- ・ 住民票謄本
- ・ 土地・家屋を有していない証明書もしくは名寄帳(申請者、配偶者及び直系尊属)

〈生活の本拠を有する者〉

- ・ 10年居住する(していた)場所の位置図及び公図
- ・ 戸籍の附票(10年居住していたことが証明できるもの)

〈分家〉

- ・ 直系尊属が生活の本拠を有する者であることを証明するもの(戸籍の附票、位置図等)

○ 申請部数  ・  の2部

○ 申請料 6,900円 ~ (敷地面積による)

※ 詳細については、富士宮市都市整備部・都市計画課・土地対策係へお問い合わせください。

TEL : 0544-22-1167(直通) メール: [toshi@city.fujinomiya.lg.jp](mailto:toshi@city.fujinomiya.lg.jp)